

三木市記者発表資料 (令和5年10月17日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総合政策部 危機管理課	課長 山本隆之 (内線 2430)	防災危機管理 係	0794-82-2000 (内線 2430)

## タイトル

### 京都府に「災害見舞金」を支給

## 本件のポイント

三木市では平成 26 年より、災害救助法が適用された自治体に対して災害見舞金を支給しています。

## 説明文

令和 5 年 8 月 14 日 (月) から 15 日 (火) にかけての台風第 7 号により多大な被害があり、災害救助法の適用を受けられました福知山市、舞鶴市、綾部市が所在する京都府に対しまして災害見舞金をお送りすることを決定し、10 月 6 日 (金) に送金しました。

### 1 支給先自治体

京都府

### 2 支給金額

1 自治体あたり 20 万円

### 3 支給根拠

三木市災害見舞金規程

### 4 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/3/63042.html>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

